

## 第2回新潟市東区外国籍市民懇談会 概要

日 時：平成26年1月25日（土） 午前10時～正午

場 所：東区役所 1階 会議室B

出席委員：9名

【コーディネーター】海津 裕子

【公募委員】ウィルソン ベーブン、権 英秀、辻 飛美、中森 リン、  
ニコラス サラ、丸山 由香里、山崎 八重子、横山 映美

事務局：夏目国際課長、宮島係長、畑副主査、廣田主事

オブザーバー：新潟市国際交流協会 真島

傍聴者：5名

### 意見の概要

#### 1) 外国籍区民の仕事と生活について

事務局より 第1回懇談会で出された課題と、現状と対応を別紙資料に基づいて説明。

- ・「資格外活動許可書」の取扱場所にかかる決まりは入管の内規か法律か。内規ならば入管の裁量で市役所等が学校と同じように留学生の書類の取り次ぎをすることも可能ではないか。新潟と新潟以外の入管で内規がどのように運用されているか調べてほしい。  
→ 事務局で調査し後日回答。
- ・在宅でできる仕事の情報をどこで得られるか教えてほしい。  
→ 事務局で調査し後日回答。
- ・保育園に子どもを預けていたが、仕事を辞めたために預けることができなくなった。  
→ まずは保育園に相談を。仕事に就いていなくても、求職中であれば子どもを預けることができる場合もある。最寄りの保育園に確認してもらいたい。
- ・子どもを持つ親同士で話すことが少ない。授業参観の後など、親同士で集まる場を学校にセッティングしてもらえたらありがたい。
- ・学校で渡された日本語で書かれたプリントをチェックするのが大変だった。配偶者の不在時は子どもを持つ近所の人に教えてもらった。
- ・日本語の日常会話ができるようになった後の子どもの読み書きについて、学校からの支援が不十分だった。  
→ クロスパルで行っている「にこぱるクラブ」の活用を。

#### 2) 地域コミュニティと外国籍区民との関わりについて

事務局より 第1回懇談会で出された課題と、現状と対応を別紙資料に基づいて説明。

- ・来日したばかりの人に自治会でゴミ出しのルールを説明したが、あまり理解されていなかったように感じた。外国語パンフレットがあればスムーズに理解してもらえたと思う。
- ・東区では、市民が自由に利用できるインターネット環境が市の施設に整備されていない。改善してほしい。
- ・外国人のための相談窓口の存在を知っていても、制度（労働法など）についての知識がなければ、自分が不利益を受けていてもそれに気づかず、相談に行こうとさえ思わない。
- ・ゴミの分別等も大事だが、日本人なら常識となっている、生活する上で最低限かかる費用についての情報（NHK受信料など）も外国人に教えてほしい。

- 出された課題がすべて解決された訳ではないが、今後も調査と取り組みを継続することとし、東区外国籍市民懇談会は今回で終了となった。